

日本共産党

長尾 明憲 議員



市民の会第一

家代岡 桂子 議員



介護

必要な人が特養へ入所できる仕組みを

議員 介護保険の改訂により特別養護老人ホームの入所要件から要介護認定1～2の人が外される。一律で「要介護認定3以上」に限定すると、要介護1～2であっても家庭環境や、家族の問題などで自宅生活できない人達が行き場を失うことになる。必要な人は入所できるよう個々に応じた対応を求める。

市 必要性を見て対応

兵庫県の入所コーディネートマニュアルには特別入所を認める基準があり、要介護認定1～2であっても入所の必要性が高い場合は利用できるようになっている。(本田健康福祉部長)

説明 \*要介護認定:介護保険制度では、日常生活に支援が必要になった場合に、介護サービスを受けることができるが、介護が必要な状態にあるかどうかや、程度の判定を市町村が設置する介護認定審査会で行うのが要介護認定であり、程度により1～2の要支援と1～5の要介護に区分される。

福祉

手話言語条例の制定を

議員 聴覚障害者は聞こえない為に必要な情報も得られず、コミュニケーションも伝わらず、人として大切な権利を奪われ、地域の繋がりがなくなりがち。手話を通して市民と聴覚障害者が共に暮らせる社会、聴覚障害者だけでなく、誰もが暮らしやすい共生社会を実現するためにも、障害を持つ当事者を含め条例制定に取り組むことを求める。

市 条例制定は国の法整備等の動向を見ながら検討 関係団体等と連携し、聴覚障害者の理解や手話の普及啓発に努めるとともに国の法整備等の動向を見ながら条例制定に向け引き続き検討する。(本田健康福祉部長)

他の質問 子育て支援、地域経済の活性化、雇用対策・地域特性に応じた交通施策の実現、資源ごみ持ち去り禁止条例の制定

説明 \*手話言語:手話も言語の一つであるという考え方。手話を普及させることで聴覚障害の有無にかかわらずコミュニケーションが図れる地域社会をめざし、全国的に条例化が進んでいる。

子育て

待機児童ゼロの見通しは

議員 新年度の子育て施策では平成26年度の待機児童は33人だが、新規施策が実施されると、待機児童はゼロになるのか。それとも保育施設の受け皿拡充で潜在需要が表面化し、待機児童が新たに発生するのか、見通しをうかがう。

市 29年度当初には解消

平成27年度は4月時点で120人前後が入所待ちになる見込み。28年度4月には60人の認可保育所と小規模保育事業所(3施設)を開設して117人の受け入れ確保、29年度4月には90人の認可保育所と小規模保育事業所を開設し待機児童が解消する見通し。(本田健康福祉部長)

説明 \*待機児童:待機児童とは、保育所に入所の申請をしているにも関わらず、受入定員を超過するなどの理由で入所できない児童のこと。子育て世代の親が共働きできないなど社会問題となっている。

市職員

市職員の市内居住促進について

議員 市職員のうち市内居住者比率はいかほどか。生活の場で市民と日常的に接することで、地域の実情がよくわかるし、地域コミュニティと市役所との絆も深まる。「地域力」のアップにもつながると思う。市内居住促進対策を伺う。

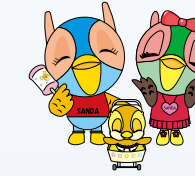
市 促進策を研究していく

職員の市内居住率は、平成26年4月1日現在で52.4%。市外でも近隣地域に居住している職員が多く、有事の際の参集に大きな影響はないと考えるが、協働のまちづくりを進めていく上で、促進策を研究していく。(中畑理事)

他の質問 市長の勇退表明、道徳の教科化、認知症対策、空き家、空き店舗対策、都市計画道路の整備、自転車条例の制定

# 新年度予算を審議

27年度予算は、「子育てするならゼツタイ三田」を合言葉に子育て支援に力を入れ、若い世代の入居と定着の取り組みを進めるなど、活力とにぎわいのある三田づくりをめざした予算になっています。



## 27年度予算

一般会計	396億1,500万円	一般的な用途で市民のために広く使われる
特別会計	192億3,780万円	駐車場事業など特定の目的のために使われる
企業会計	194億9,477万円	利用者が負担する経費(水道料金等)によって運営される
総額	783億4,757万円	前年度当初比1.6%(約12億円)の増

### <企画総務分科会> 市からの情報発信・情報伝達について

市内でコミュニティFMの入らないエリアがあるが、情報を幅広く発信するためのしくみづくりが必要ではないか。



市 26年度から市広報番組のすべてを市ホームページでコミュニティFMが聴けるようにしている。また、毎月1日号の伸びゆく三田最終面にも番組表を掲載し、市民へ啓発している。

### <福祉教育分科会> 生活保護返納金について

他市では、生活保護費の不正受給者の調査を行うチームがあり、不正受給があった場合の返還方法や、生活支援についての対策が講じられている。三田市の取り組みは。



市 ケースワーカーが本人の生活実態の把握に努めている。返還金が生じた場合は本来全額一括返済であるが、これができない場合は本人の生活状況等に応じた金額での分割返還を促している。

### <都市環境分科会> 中小企業長期融資預託金について

借入額500万円までの信用保証料を市が負担するこの制度の利用件数はどうなっているか。500万円を超える融資を受けられるよう負担金の増額はできないか。



市 26年度は、小規模20件、中小企業33件の利用。貸付額の平均は5～600万円なので、定率よりも定額500万円の方が借主の利益になると考え、融資限度額の増は検討していない。

### <総括質疑> 一般廃棄物収集運搬業務について

家庭系ごみの収集は平成26年度から、市全体の直営部分のうち約35パーセントを民間委託にしたことは評価するが、落札業者は既に随意契約で受託している業者であり、市全体の約70パーセントを受託しているリスクをどのように考えているか。また、事業系ごみの収集運搬は市の許認可業務であり、長年2社のみとなっている。業者育成の観点からも許認可を増やすべきではないか。



市 入札の結果として、同一業者で全体の70パーセントを占めることとなったものである。平成29年度から随意契約を競争入札に移行することでリスクを回避できる。許認可については慎重に検討する。

上記は各分科会等での審査内容の一例です。企画総務分科会に始まり、福祉教育分科会、都市環境分科会、全大会(総括質疑)、表決までの5日間に渡って予算全般について詳細な審査を行いました。

審議の結果は… 一部の予算案については反対の意見がありましたが、採決の結果、賛成多数で予算決算常任委員会を通過、その後の本会議においても反対討論、賛成討論が行われた結果、いずれも賛成多数(賛成18、反対3)で可決しました。その他の予算案については、全会一致で可決しました。(次ページに詳細)